

第73期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年6月22日（木曜日）午前10時
場所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 5階 大会議室
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主様に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ・株主総会当日のお土産の配布はございません。
- ・株主総会の会場変更等、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイト (<https://www.havix.co.jp>)にてお知らせいたします。

ごあいさつ

株主の皆さまにおかれましては、平素より当社グループの事業活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第73期定時株主総会を2023年6月22日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

さて、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和により経済社会活動の正常化が進む一方で、円安水準での為替推移、原燃料価格の高止まり、長引くウクライナ情勢等により予断を許さない状況が続き、その結果、当社グループの第73期の決算につきましても大変厳しい結果となりました。

このような事業環境のなか、当社グループでは既存製品の販売拡大、原材料等の高騰に見合った販売価格の修正、生産性の向上に加えて、新たな製品の開発に向けた活動を積極的に推進してまいりました。

今後も激動する環境に即応した事業展開を図るとともに、持続可能な社会の実現とさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

吉村和彦



証券コード 3895
(発送日) 2023年6月2日
(電子提供措置開始日) 2023年6月1日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号

ハビックス株式会社

代表取締役社長 吉村和彦

招集ご通知

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第73期定時株主総会招集ご通知」および「第73期定時株主総会招集ご通知」に関する電子提供措置事項として掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.havix.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名に「ハビックス」または証券コードに「3895」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、本招集ご通知につきましては、法令および定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

また、ご来場いただけない場合は、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することもできますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、4頁から6頁のご案内に従って、2023年6月21日（水曜日）午後5時30分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

記

- 1 日 時 2023年6月22日（木曜日）午前10時
- 2 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 5階 大会議室
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
- 3 目的事項 **報告事項** 1. 第73期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

株主総会に関するご留意事項

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁の「当社ウェブサイト」および「東証ウェブサイト」に掲載させていただきます。
- ・電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、当書面には記載しておりません。したがって、当書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人又は監査等委員会が監査した書類の一部であります。

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

- ①ご来場なさらずに議決権を行使いただく方法として、インターネットまたは書面（郵送）による方法もございますので、可能な限りインターネットまたは書面（郵送）により議決権をご行使くださいますようお願いいたします。
- ②咳、発熱等の症状がある方は、ご自身の体調および周囲への影響にご配慮いただき、株主総会への出席をお控えいただけますようお願いいたします。
- ③ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。
- ④お土産のご用意はございません。
- ⑤株主総会に出席する当社の取締役および運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、株主様にマスクの着用をお願いさせていただく場合がございます。
- ⑦今後の感染状況等により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.havix.co.jp>）にてお知らせいたしますので、事前にご確認いただきますようお願いいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月21日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限

2023年6月21日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)

日 時

2023年6月22日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月×日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

印取欄

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトのログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ①インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ③議決権行使サイトへのアクセスに関して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。
- ④書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2023年6月21日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※議決権行使書用紙はイメージです。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

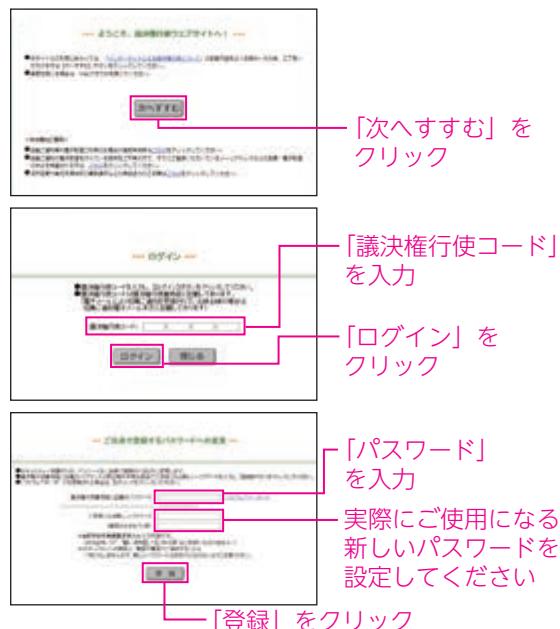
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の持続的な成長のため設備投資等に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態および配当性向等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

これを踏まえ、当事業年度の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき12円00銭（普通配当）
総額 92,871,480円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月23日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会の答申を受けて決定しております。また、監査等委員会からは、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。 (2023年4月1日現在)

候補者 番号		氏名	地位・担当および候補者属性	2022年度取締役会 への出席状況
1	再任	よし むら かず ひこ 吉 村 和 彦	代表取締役社長 [第一製造部、第二製造部、 設備管理室、生産技術部、 内部監査室担当] ジェイソフト株式会社取締役	17/17回
2	再任	ふく むら だい すけ 福 村 大 介	取締役副社長 [営業部、品質保証部、 開発部担当]	17/17回
3	再任	い かみ きよ たか 伊 神 清 隆	常務取締役 [経営企画部、総務部、 安全衛生環境推進室、 海外事業担当] ジェイソフト株式会社監査役	17/17回
4	再任	つの だ とも み 角 田 朋 己	取締役 [国内子会社担当] ジェイソフト株式会社代表取締役社長 HAVIX TRADING(Thailand)Co.,Ltd.取締役	17/17回

候補者番号

1

よし むら かず ひこ
吉村 和彦

(1952年8月13日生) 70歳
所有する当社の株式数…… 67,876株
在任年数…………… 4年



再任

[略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況]

1973年 4月	トヨタ自動車株式会社入社	2018年 9月	当社入社 社長付顧問
1999年 1月	同社第2生技部プレス計画室長	2019年 6月	当社代表取締役社長 (現任)
2004年 1月	中国トヨタ技術センター天津副社長		[現 第一製造部、第二製造部、設備管理室、生産技術部、内部監査室担当]
2009年 6月	株式会社シンテックホズミ代表取締役社長	2021年 6月	ジェイソフト株式会社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

自動車メーカーの第一線で活躍し、製造業全般について深い知見と高い実績を有しております。さらには経営者としての経験も豊富であり、人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

ふく むら だい すけ
福村 大介

(1971年2月28日生) 52歳
所有する当社の株式数…… 407,601株
在任年数…………… 9年



再任

[略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況]

2004年12月	当社入社	2014年 4月	HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役
2005年 6月	ジェイソフト株式会社取締役	2014年 6月	当社取締役経営企画室室長
2011年 6月	同社代表取締役社長	2017年 6月	当社常務取締役
2012年 8月	HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.取締役	2019年 6月	当社専務取締役
2013年 6月	当社経営企画室室長	2021年 4月	当社取締役副社長 (現任)
			[現 営業部、品質保証部、開発部担当]

取締役候補者とした理由

2021年4月より取締役副社長を務めており、営業部、品質保証部、開発部担当を通じて企業価値の向上に貢献しております。また経営に関する幅広い経験、知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

 い か み き よ た か
伊神 清隆

 (1960年1月23日生) 63歳
 所有する当社の株式数…… 25,133株
 在任年数…… 6年


再任

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1982年 4月	株式会社十六銀行入行	2017年 4月	当社入社 総務部部長
2010年 6月	同行市場証券部長	2017年 6月	ジェイソフト株式会社監査役 (現任)
2012年 6月	同行執行役員国際証券部長	2017年 6月	当社取締役
2013年 6月	同行執行役員リスク統括部長	2020年 6月	当社常務取締役 (現任) [現 経営企画部、総務部、 安全衛生環境推進室、海外 事業担当]
2014年 4月	同行執行役員監査部長		

取締役候補者とした理由

金融機関における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、経営企画部、総務部等の担当を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後の経営全般の推進・強化に適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

 つ の だ と も み
角田 朋巳

 (1958年10月9日生) 64歳
 所有する当社の株式数…… 22,450株
 在任年数…… 6年


再任

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1981年 4月	丸紅株式会社入社	2017年 4月	当社入社 顧問
2007年 4月	同社パルプ部長	2017年 4月	HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.取締役 (現任)
2009年 4月	丸紅北京会社紙パルプライフス タイル部長	2017年 6月	ジェイソフト株式会社代表取締 役社長 (現任)
2010年 4月	同社副社長 兼 青島会社董事長	2017年 6月	当社取締役 (現任) [現 国内子会社担当]
2013年 3月	株式会社フォレストネット代表 取締役		

取締役候補者とした理由

総合商社における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、子会社の経営全般と海外事業の推進を担っております。今後の当社グループの企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求されたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- 各候補者が取締役選任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

(2023年4月1日現在)

候補者番号		氏名	地位・担当および候補者属性	2022年度 取締役会 への 出席状況	2022年度 監査等委員 会への 出席状況
1	再任	ひろ せ たか かず 広 瀬 隆 一	取締役（監査等委員・常勤）	17/17回	14/14回
2	再任	いち かわ あさ ひろ 一 川 明 弘	社外取締役（監査等委員） 社外取締役候補者 独立役員候補者	16/17回	13/14回
3	再任	か さい りょう すけ 葛 西 良 亮	社外取締役（監査等委員） 社外取締役候補者 独立役員候補者	17/17回	14/14回

候補者番号

1

ひろ せ たか かず
広 瀬 隆 一

所有する当社の株式数…… 7,000株
(1957年11月1日生) 65歳 在任年数…… 4年



再任

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1980年 4月	株式会社十六銀行入行	2014年 4月	当社入社 総務部次長
2000年 6月	同行正木支店長	2015年 1月	当社総務部部長
2004年 4月	同行八幡支店長	2015年 6月	当社常勤監査役
2008年 6月	同行事業支援部審査役	2019年 6月	当社取締役（監査等委員・常勤） （現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

2019年6月より常勤監査等委員を務めており、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験に基づき、取締役の職務執行の監査等の役割を適切に遂行しております。引き続き監査等委員として経営全般の監査・監督機能の強化を期待して、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

いちかわ あきひろ

一川 明弘

(1957年11月23日生) 65歳

所有する当社の株式数…… 0株

在任年数…… 4年


【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1980年 4月	安江会計事務所入所	2010年 9月	株式会社NEXT岐阜代表取締役社長
2000年 4月	同事務所副所長	2015年 6月	当社社外監査役
2002年10月	税理士登録	2019年 6月	当社社外取締役 (監査等委員)
2003年 1月	税理士法人NEXT代表社員税理士副所長		(現任)
2007年 6月	同法人代表社員税理士所長 (現任)	2022年11月	株式会社NEXT LINK代表取締役社長 (現任)

再任
社外取締役候補者
独立役員候補者
監査等委員である取締役候補者とした理由

税理士として財務・会計に関する高い知見を有しており、監査等委員として経営全般に関する的確な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。同氏には、引き続き監査等委員である社外取締役として、財務・会計に関する幅広い経験と見識で、当社の中長期的な株主価値、企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監視・監督いただくことを期待しております。

候補者番号

3

かさい りょうすけ

葛西 良亮

(1974年11月26日生) 48歳

所有する当社の株式数…… 0株

在任年数…… 4年


【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

2008年 9月	弁護士登録	2018年 1月	葛西法律事務所所長 (現任)
	葛西法律事務所入所	2019年 6月	当社社外取締役 (監査等委員)
2011年 6月	当社補欠監査役		(現任)
2014年 6月	ジーエフシー株式会社社外取締役	2021年 6月	ジーエフシー株式会社社外取締役
2015年 6月	当社社外監査役		(監査等委員) (現任)

監査等委員である取締役候補者とした理由

弁護士として法務に関する高い知見を有しており、監査等委員として経営全般に関する的確な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。同氏には、引き続き監査等委員である社外取締役として、法務に関する幅広い経験と見識で、当社の中長期的な株主価値、企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監視・監督いただくことを期待しております。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

再任
社外取締役候補者
独立役員候補者

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、一川明弘および葛西良亮の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、両氏の選任が承認された場合には、両氏と当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、一川明弘および葛西良亮の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、本総会において両氏の選任が承認された場合は、引き続き、両氏を独立役員とする予定であります。

4. 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求されたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者 堀雅博氏は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了するときまでとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者	ほり まさ ひろ 堀 雅 博	所有する当社の株式数…… 0株
	(1977年3月16日生) 46歳	



補欠社外取締役
候補者

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

2004年10月	弁護士登録 弁護士法人小出栗山法律事務所入所	2012年 6月	株式会社十六銀行社外監査役
2012年 4月	堀法律事務所開設（現任）	2014年 4月	岐阜県弁護士会副会長
2012年 4月	地方独立行政法人岐阜県立下呂 温泉病院監事（現任）	2015年 6月	当社補欠監査役
		2019年 6月	当社補欠社外取締役（監査等 委員）（現任）

補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士として法務に関する高い知見を有しており、監査等委員として経営全般に関する的確な助言・提言をいただけるものと判断し、補欠の社外取締役候補者いたしました。同氏には、監査等委員である社外取締役として、法務に関する幅広い経験と見識で、当社の中長期的な株主価値、企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監視・監督いただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、堀雅博氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額といたします。
3. 当社は、堀雅博氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求されたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。堀雅博氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】スキルマトリックス

第2、3号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役が持つ知見、経験に基づき特に期待する分野は以下のとおりであります。

氏名	属性		当社が期待する分野							
	監査等 委員	独立性 (社外)	企業経営	営業・マー ケティング	製造・技術	研究開発	財務・会計	人事・労務	法務・ リスク管理	海外事業・ 国際経験
よしむら かずひこ 吉村和彦			●		●	●		●		●
ふくむら だいすけ 福村大介			●	●	●	●				●
い かみ きよたか 伊神清隆			●				●	●	●	●
つの だともみ 角田朋巳			●	●						●
ひろ せ たかかず 広瀬隆一	●							●	●	
いちかわ あきひろ 一川明弘	●	●	●				●			
か さい りょうすけ 葛西良亮	●	●	●						●	

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和により、経済社会活動の正常化が進む一方で、円安水準での為替推移、原燃料価格の高止まり、長引くウクライナ情勢等により、予断を許さない状況が続いております。

当社グループが主に製品を提供する外食産業市場につきましては、ライフスタイルの変化による需要の変動や原燃料価格の高止まり等により、引き続き厳しい状況で推移しました。また衛生材料市場におきましても、出生率の低下、海外における日本製の紙おむつの需要減少等により販売数量が伸び悩みました。

一方、主要原材料であるパルプや化学系資材および電力等のエネルギー価格は、かつてない勢いで上昇を続け、たうえに、円安の影響が重なり、収益を大きく圧迫しました。

このような環境の中、当社グループは全社員が新型コロナウイルスの感染防止に注力しつつ、営業活動を積極的に展開し販売数量を確保するとともに、原材料等の上昇に見合った販売価格の修正、全拠点における品質改善・生産性向上・コスト削減等の抜本的改革を引き続き推進し、収益性を高めるべく、企業体質の強化を図って参りました。しかし、原材料価格の高止まりによる影響は当初の想定を大きく超えており、業績への効果は限定的となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は12,084百万円（前期比10.9%増）、営業損失は92百万円（前期は営業損失62百万円）、経常損失は25百万円（前期は経常利益9百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は52百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,448百万円）となりました。

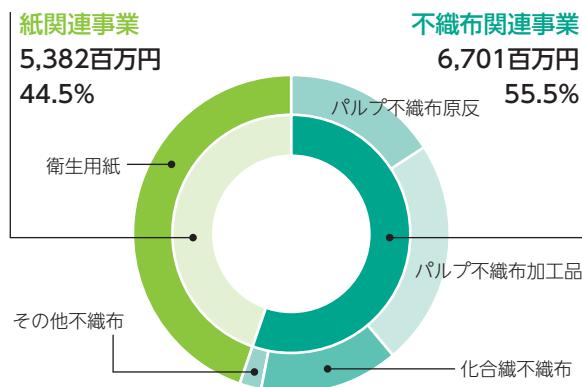
セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 不織布関連事業

パルプ不織布は、外食産業市場において回復の兆しが見られたこと等により、主力製品である業務用キッチンペーパーやおしぼり向け製品の販売が回復基調で推移するとともに、販売価格の修正を推し進めたことにより売上高は増加しました。一方で、販売価格の修正を上回る原材料価格の高止まり、および電力価格の上昇により、利益は減少しました。化学織不織布は、新規販売先への拡販活動を積極的に展開しましたが、ベビー用紙おむつ向け製品の販売が減少したこと等により、売上高、利益ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,701百万円（前期比12.9%増）、セグメント利益は589百万円（同34.1%減）となりました。

売上高構成比



②紙関連事業

衛生用紙は、衛生材料市場における紙おむつの販売数量が低迷する中、外食産業市場においてテーブルナプキンやおしぼり向け製品の販売が回復基調で推移したことにより、売上高は増加しました。また、主要原材料であるパルプ価格が高止まり、燃料価格も高騰する中、これに見合った販売価格の修正や原価低減活動等を推し進めた結果、利益も増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,382百万円（前期比8.5%増）、セグメント利益は70百万円（前期はセグメント損失131百万円）となりました。

事業部門別売上高

(単位：百万円)

事業部門	第72期		第73期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不織布関連事業	5,935	54.5%	6,701	55.5%	766	12.9%
紙関連事業	4,961	45.5%	5,382	44.5%	420	8.5%
合計	10,897	100.0%	12,084	100.0%	1,186	10.9%

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は176百万円であります。その主なものは、基幹システムのソフトウェア構築に係る投資75百万円および不織布関連事業の設備投資60百万円であります。なお、当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(3) 対処すべき課題

コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進む一方で、環境問題がクローズアップされるなど、世界的に社会情勢が目まぐるしく変化するなか、当社グループが属する不織布・紙関連市場における様々な取り組みは、各方面から多くの期待が寄せられております。

このような経営環境の変化の激しさとスピードに対応するべく、当社グループは総力で柔軟かつタイムリーに対応し社会的責任を果たしていくため、以下の取り組みを推進してまいります。

①新商品・新事業領域の積極推進

当社グループがご提供する不織布・紙に求められる商品性は様々であり、環境やライフスタイルの変化によって製品の多機能化が進んでおります。当社グループは、ESGやSDGsに対する市場ニーズを的確に捉え、環境に配慮した新技術・製品開発を積極的に推進してまいります。また、グローバル展開の多角化にも即応できる業務革新を推進してまいります。

②既存事業の拡充

当社グループは、これまで社会や市場ニーズの変化を捉えて既存事業の拡大を計画的に継続してまいりました。引き続き全工場において、かねてより取り組んでまいりました品質改善や生産性向上等の抜本的改革を加速し、収益性を高める販売・生産体制の強化推進に加え、カスタマーサービス向上に向けた体制拡充を推進してまいります。

③もの造り基盤の再構築

当社グループの70有余年にわたる歴史は、ノウハウや技能が育んだもの造り基盤に込められています。ノウハウや技能は環境や市場ニーズの変化に対応することで積み上げられ、深化してまいりました。これまでのもの造りのDNAを確実に伝承し、圧倒的なグローバル品質の確立、絶対的な安全環境の整備、他の追従を許さない原価競争力の実現に取り組むとともに、カスタマイズされた生産工程造りを実現し、内製力の強化を推進してまいります。

④経営基盤の強化

グローバル化が加速し、急激なスピードで変化する環境や市場ニーズに柔軟に対応するため、意思決定の迅速化を目指し新たな情報システムの構築や社内体制を強化するとともに、人材育成への重点取組により推進力の強化を進めてまいります。併せて、社会貢献への取り組みを拡充することで、次世代のハビックスブランド創造を進めてまいります。

⑤社会的貢献

環境問題は深刻化し社会からの関心は益々高まっております。

このような状況下で、当社グループは、生活必需品である不織布および紙を確実にお届けする責任を果たしていくとともに、サステナブルな社会の実現に向けて環境問題に積極的に取り組み、衛生、安心、安全、快適への意識が高まるなか、誠実に社会貢献の責務を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

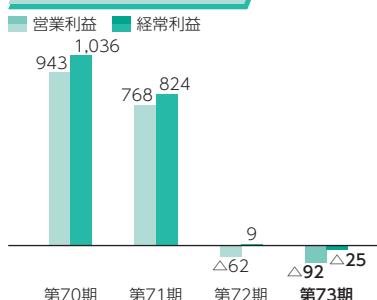
(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 70 期	第 71 期	第 72 期	第 73 期 (当連結会計年度)
	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで	2022年4月 1日から 2023年3月31日まで
売上高 (百万円)	12,869	10,647	10,897	12,084
営業利益 (百万円)	943	768	△ 62	△ 92
経常利益 (百万円)	1,036	824	9	△ 25
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	565	561	△ 2,448	52
1株当たり当期純利益 (円)	72.32	71.51	△ 311.55	6.74
総資産 (百万円)	15,484	14,482	11,800	12,604
純資産 (百万円)	8,353	8,851	6,139	6,114
1株当たり純資産 (円)	1,066.12	1,125.51	797.51	790.12

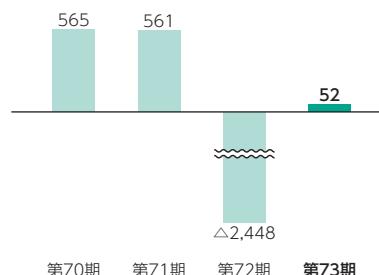
売上高

 (単位：百万円)

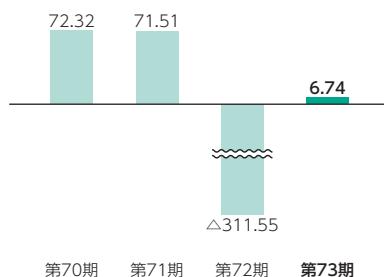

営業利益／経常利益

 (単位：百万円)


親会社株主に帰属する当期純利益

 (単位：百万円)


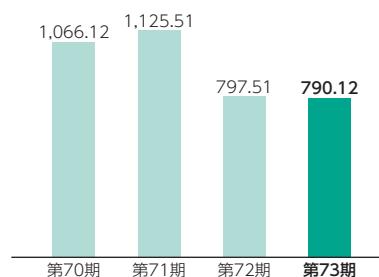
1株当たり当期純利益

 (単位：円)


総資産／純資産

 (単位：百万円)


1株当たり純資産

 (単位：円)


(5) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
ジェイソフト株式会社	102百万円	100%	パルプ不織布原反・加工品 およびその他不織布の販売
HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.	200万バーツ	49%	不織布・紙関連製品の販売

(注) 1. HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.の議決権比率の内訳は、当社40%、ジェイソフト株式会社9%であります。
2. HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の議決権比率が過半数に達していませんが実質的に支配しているため、連結の対象に含めております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは主に下記製品の製造・販売事業を展開しています。うち当社は、パルプ不織布原反・加工品・不織布マスクの製造および化合織不織布・衛生用紙の製造・販売を行っております。また、子会社のうちジェイソフト株式会社は、パルプ不織布原反・加工品およびその他不織布の販売を行っており、HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.は不織布・紙製品全般の販売を行っております。

事業部門	素 材	当社の素材が使われている主な製品
不織布 関連事業	パルプ不織布 原反	・おしぼり ・クッキングペーパー ・ドリップ吸収シート ・生理用品等
	パルプ不織布 加工品	・クッキングペーパー ・ワイピングクロス等
	化合織不織布	・紙おむつ ・生理用品 ・ペットシート等
	その他不織布	・自動車部材 ・おしぼり ・不織布マスク ・ワイピングクロス等
紙 関連事業	衛生用紙	・紙おむつ ・ペットシート ・おしぼり ・テーブルナプキン ・トイレクリーナー等

(7) 主要な事業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	岐阜県岐阜市
伊 自 良 工 場	岐阜県山県市
本 巣 工 場	岐阜県本巣市
穂 積 工 場	岐阜県瑞穂市
海 津 工 場	岐阜県海津市

② 子会社

名 称	所 在 地
ジェイソフト株式会社	東京都千代田区
HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
不織布関連事業	89名	6名 (減)
紙関連事業	53名	19名 (減)
全社 (共通)	65名	1名 (増)
合計	207名	24名 (減)

(注) 1. 上記のほか、嘱託9名およびパート6名を雇用しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193名	24名 (減)	38歳10ヶ月	11年1ヶ月

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 上記のほか、嘱託8名およびパート6名を雇用しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数につきましては表示単位未満を四捨五入しております。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社十六銀行	1,049百万円
岐阜信用金庫	677百万円
株式会社大垣共立銀行	416百万円
株式会社三菱UFJ銀行	173百万円
株式会社三井住友銀行	141百万円

(注) 借入残高は長期借入金および短期借入金の合計金額です。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉村和彦	代表取締役社長	第一製造部、第二製造部、設備管理室、 生産技術部、内部監査室 ジェイソフト株式会社取締役
福村大介	取締役副社長	営業部、品質保証部、開発部
伊神清隆	常務取締役	経営企画部、総務部、安全衛生環境推進室、 海外事業 ジェイソフト株式会社監査役
角田朋巳	取締役	国内子会社 ジェイソフト株式会社代表取締役社長 HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.取締役
広瀬隆一	取締役 (常勤監査等委員)	
一川明弘	取締役 (監査等委員)	税理士法人NEXT代表社員税理士所長 株式会社NEXT LINK代表取締役社長
葛西良亮	取締役 (監査等委員)	葛西法律事務所所長 ジーエフシー株式会社社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の一川明弘および葛西良亮は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）の一川明弘は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、広瀬隆一を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）一川明弘および葛西良亮を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補填対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等は、基本報酬および業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で支給しております。

基本報酬および役員賞与については、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であり、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

基本報酬は、取締役会において定める役員報酬規程に基づき、各役員の役位、経歴、実績、社員給与とのバランス等を勘案して算定し、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会にて審議のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員賞与は、取締役会において定める役員賞与規程に基づき、業績等を勘案して支給額を算定し、指名報酬委員会にて審議のうえ取締役会にて決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象として導入しております。なお、本制度に基づき対象役員に譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、基本報酬および役員賞与とは別枠で、年額50百万円以内と決議いただいております。また、各対象役員への具体的な配分については、取締役会において定める譲渡制限付株式報酬規程に基づき決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	102百万円	87百万円	—	14百万円	5名
取締役（監査等委員） （社外役員を除く）	12百万円	12百万円	—	—	1名
社外役員（監査等委員）	6百万円	6百万円	—	—	2名
計	120百万円	105百万円	—	14百万円	8名

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2022年6月24日開催の第72期定時株主総会にて退任した取締役1名の報酬が含まれます。
 2. 上記のほか、2008年6月26日開催の第58期定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、取締役（監査等委員を除く）1名に対して退職慰労金7百万円を退任時に支払っております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役 (監査等委員)	一川明弘	税理士法人NEXT	代表社員税理士 所長	当社と各社との間に重要な取引 その他の関係はありません。
		株式会社NEXT LINK	代表取締役社長	
社外取締役 (監査等委員)	葛西良亮	葛西法律事務所	所長	当社と各社との間に重要な取引 その他の関係はありません。
		ジーエフシー株式会社	社外取締役 監査等委員	

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	一川明弘	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査等委員として16回出席しており、また当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち13回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ税務解釈・税務処理等当社経営上有用な指摘・意見を述べています。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	葛西良亮	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査等委員として17回出席しており、また当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ法解釈等当社経営上有用な指摘・意見を述べています。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

③ 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	2名	6百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	19百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備およびその運用状況の概要

5-1. 体制の整備についての決議の内容

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りです。
(最終改定：2019年6月25日)

(1) 基本的な考え方

当社グループは、高い倫理観を持ち経営の効率性、透明性の向上を図るとともに業務を適正かつ効率的に遂行し、その状況を適切に監視する体制を整備します。

(2) 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①経営理念「創和」のもと、当社グループの社員が遵守すべき行動のあり方を「行動規範」に、コンプライアンスに関する社内体制等をコンプライアンス規程に定めます。当社グループの役員および従業員を対象としたコンプライアンス研修を定期的開催し、コンプライアンス意識の向上を図ります。
- ②総務部担当取締役を統括責任者としたコンプライアンス委員会を設置するなど、当社グループのコンプライアンス体制を構築・充実・強化し法令遵守を徹底します。
- ③違法行為を発見した場合には、速やかにコンプライアンス委員会、部門長、監査等委員、顧問弁護士のいずれかに通報することとします。
- ④反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨みます。また、警察等外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち、幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除します。
- ⑤財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備します。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、総務部担当取締役が所管します。
- ②取締役の職務執行に係る情報は、文書またはデータ等に記録し、文書管理規程に従って適切に整理・保存・管理・廃棄します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程に基づき、社長をリスク管理統括責任者とするリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制を整備します。
- ②想定されるリスクについて、影響度・発生頻度等をもとに評価し、一定基準を超えるリスクについては防止策を策定し、リスク管理委員会において、その対策の進捗をモニタリングします。
- ③リスク発生時には必要に応じ対策本部を設置し、社長が本部長として任に当たります。
- ④自然災害リスクは事業継続計画（BCP）に基づき諸規程を定め、人的被害ならびに物的被害を最小限に止める体制を整備します。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、当社グループの経営目標達成に向けて中期経営計画、予算および行動計画に基づいて行動を推進します。
- ②取締役の効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、職務分掌および職務権限を明確にします。

- ③取締役会において業績推移・職務執行状況等をレビューし、取締役の効率的な職務執行を図りかつ統制します。
- ④重要な意思決定および重要な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため役員連絡会にて十分協議・検討したうえで取締役会に付議します。
- ⑤極めて専門的かつ高度な判断を要する経営課題については、弁護士・公認会計士・税理士等外部専門家の助言を受けます。

(6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループの経営効率の向上を目的として子会社管理規程を定め、子会社の事業運営に当たります。子会社管理は当社の経営企画部が主管し、当社の各部門、子会社と相互に連携し、当社グループの業務の整合性を確保します。
- ②当社の役員または従業員が子会社の取締役・監査役に就き業務の適正を確保します。
- ③業務の推進状況等について定期的な報告を受けるとともに、予算統制会議等重要な会議への出席を求めるなど、緊密な意思疎通を図ります。
- ④当社の内部監査室は、監査等委員および会計監査人と連携し、子会社の業務監査・会計監査・内部統制監査を実施します。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ①監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査等委員会と取締役会が協議のうえ合理的な範囲内で配置します。
- ②当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、当該使用人の任命・異動・考課・懲戒等については監査等委員会の同意を得るものとします。

(8) 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議の場等において監査等委員会に定期的に業務の執行状況を報告します。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大なコンプライアンス違反等の事実を知った場合には速やかに監査等委員会に報告します。
- ②当社は、上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備します。
- ③監査等委員は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要に応じて重要な会議等に出席するとともに、議事録、稟議書等業務執行にかかる重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めます。
- ④監査等委員会は、内部監査室、業務執行取締役、会計監査人、子会社の監査役とも意見交換し、監査の実効性を確保します。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いもしくは償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理します。

5-2. 体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスの確保

当社は、全社員を対象に隔月にてコンプライアンス研修を開催し、法令・定款等の遵守に対する意識向上を図っています。また、新入社員や役職者を対象とした社内研修において、階層に応じて必要なコンプライアンス教育を実施し、その周知徹底を図っています。コンプライアンス委員会は必要に応じて開催しており、コンプライアンス体制の推進・強化を図っています。

(2) リスクの管理

当社は、各部門が年度毎にリスクの自己評価を行い、リスク管理委員会は、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすリスクを識別して対策を検討・策定し、その進捗状況をモニタリングしています。また、事業継続計画（BCP）に基づき、緊急事態が発生した場合には、適時に対応する仕組みとしています。さらには「新型コロナウイルス等感染症対応マニュアル」を策定し、感染防止を図るとともに、感染者発生時においても事業を適切に継続する体制を整備しています。

(3) 取締役の職務執行

当社は、全役員出席のもと毎月予算統制会議を開催して業績を統制しています。重要事項等については役員連絡会にて十分協議し、取締役間の意思疎通を図ったうえで取締役会に付議しており、当事業年度は36回開催しました。取締役会を17回開催し、社外取締役（監査等委員）2名出席のもと取締役の職務執行の監督機能の強化を図っています。また、取締役の職務執行の迅速化・効率化を図る目的で執行役員制度を導入しています。

(4) 企業集団の管理

当社グループは、当社の役員または従業員が子会社の取締役・監査役に就いて業務の適正を確保しており、役員連絡会にて、子会社の月次の業務内容の報告を受ける体制を整えています。また、当社内部監査室は内部統制システムの整備・運用状況の監査を定期的実施しています。

(5) 監査等委員の職務

取締役は取締役会のほか諸会議にて業務の執行状況を監査等委員会に報告しており、当事業年度は著しい損害を与える事項、重大なコンプライアンス違反等はありませんでした。常勤の監査等委員は重要な会議に出席し、また重要な文書を閲覧することにより、取締役の業務執行が適切になされていることを確認するとともに、監査等委員会の開催等により、社外監査等委員との情報共有を図り意見交換を行っています。また会計監査人とは定期的に情報交換の場を設けるとともに、内部監査室とも緊密に連携し、監査の実効性を確保しています。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨て表示しております。また、比率については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	8,977,500
現金及び預金	2,693,469
受取手形	486,421
売掛金	1,947,166
電子記録債権	2,001,247
商品及び製品	524,304
仕掛品	13,787
原材料及び貯蔵品	1,249,108
その他	62,067
貸倒引当金	△ 73
固定資産	3,626,821
有形固定資産	2,782,517
建物及び構築物	1,313,169
機械装置及び運搬具	181,816
土地	1,222,690
建設仮勘定	7,433
その他	57,407
無形固定資産	79,099
投資その他の資産	765,204
投資有価証券	142,637
繰延税金資産	601,809
その他	54,413
貸倒引当金	△ 33,656
資産合計	12,604,321

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	4,422,464
支払手形及び買掛金	1,465,920
電子記録債務	1,712,305
1年内返済予定の長期借入金	617,244
未払金	287,567
未払法人税等	31,954
設備関係電子記録債務	23,536
賞与引当金	114,514
その他	169,421
固定負債	2,066,884
長期借入金	1,841,510
退職給付に係る負債	163,242
その他	62,131
負債合計	6,489,348
(純資産の部)	
株主資本	6,074,215
資本金	593,660
資本剰余金	641,260
利益剰余金	4,961,551
自己株式	△ 122,255
その他の包括利益累計額	40,758
その他有価証券評価差額金	40,885
繰延ヘッジ損益	△ 90
為替換算調整勘定	△ 36
純資産合計	6,114,973
負債純資産合計	12,604,321

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,084,138
売上原価		10,636,366
売上総利益		1,447,771
販売費及び一般管理費		1,540,175
営業損失		△ 92,403
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,259	
為替差益	110,597	
故紙売却収入	5,839	
補助金収入	13,095	
その他	19,344	153,136
営業外費用		
支払利息	19,445	
デリバティブ評価損	60,092	
その他	6,756	86,295
経常損失		△ 25,562
税金等調整前当期純損失		△ 25,562
法人税、住民税及び事業税	36,652	
法人税等調整額	△ 114,297	△ 77,645
当期純利益		52,083
親会社株主に帰属する当期純利益		52,083

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	8,541,834
現金及び預金	2,133,643
受取手形	365,730
電子記録債権	1,361,853
売掛金	2,874,509
商品及び製品	480,190
仕掛品	13,787
原材料及び貯蔵品	1,248,077
その他	64,044
固定資産	3,870,561
有形固定資産	2,780,851
建物	1,272,597
構築物	40,572
機械及び装置	178,570
土地	1,222,690
建設仮勘定	7,433
その他	58,987
無形固定資産	78,943
投資その他の資産	1,010,766
投資有価証券	142,637
関係会社株式	231,000
関係会社長期貸付金	191,590
繰延税金資産	590,759
その他	44,537
貸倒引当金	△ 189,757
資産合計	12,412,396

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	4,306,211
支払手形	14,037
電子記録債務	1,712,305
買掛金	1,409,555
1年内返済予定の長期借入金	617,244
未払金	282,782
未払法人税等	9,042
賞与引当金	110,038
設備関係電子記録債務	23,536
その他	127,669
固定負債	2,016,697
長期借入金	1,841,510
退職給付引当金	138,085
その他	37,101
負債合計	6,322,908
(純資産の部)	
株主資本	6,048,601
資本金	593,660
資本剰余金	641,260
資本準備金	603,260
自己株式処分差益	38,000
利益剰余金	4,935,937
利益準備金	125,415
その他利益剰余金	4,810,522
固定資産圧縮積立金	56,037
別途積立金	4,350,000
繰越利益剰余金	404,485
自己株式	△ 122,255
評価・換算差額等	40,885
その他有価証券評価差額金	40,885
純資産合計	6,089,487
負債純資産合計	12,412,396

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,531,505
売上原価		10,331,303
売上総利益		1,200,202
販売費及び一般管理費		1,394,508
営業損失		△ 194,306
営業外収益		
受取利息及び配当金	55,486	
為替差益	104,720	
故紙売却収入	5,839	
補助金収入	13,095	
その他	19,645	198,787
営業外費用		
支払利息	19,776	
デリバティブ評価損	60,092	
貸倒引当金繰入額	18,907	
その他	6,348	105,123
経常損失		△ 100,642
税引前当期純損失		△ 100,642
法人税、住民税及び事業税	4,673	
法人税等調整額	△ 114,777	△ 110,104
当期純利益		9,462

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

ハビックス株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 出 修 平
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 全 泰 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハビックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハビックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

ハビックス株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 出 修 平
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 全 泰 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハビックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他関係部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、適宜状況に応じて内部監査部門とともに子会社を訪問し、業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、また職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実、子会社に関する職務を含め認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

ハビックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 広瀬 隆 一 ㊟
監査等委員 一川 明 弘 ㊟
監査等委員 葛西 良 亮 ㊟

(注) 監査等委員 一川 明弘及び葛西 良亮は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

<会場>じゅうろくプラザ 5階 大会議室
 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
 TEL.<058>262-0150(代)



じゅうろくプラザ



交通機関のご案内

- JR岐阜駅より 徒歩/約2分
- 名鉄岐阜駅より 徒歩/約7分
- 岐阜各務原I.Cより約10km 車/約15分
- 岐阜羽島I.Cより約15km 車/約20分

駐車場（有料）のご案内

- じゅうろくプラザ併設駐車場
- 岐阜市駅西駐車場

<新型コロナウイルス感染症への対応について>
 新型コロナウイルス感染症の状況により会場や時間の変更となる場合は当社ウェブサイト (<https://www.havix.co.jp>)にてお知らせいたしますので、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

